教　育　相　談　概　要

―　令和７年度事業報告　―

杉並区教育委員会事務局多様な学び支援課

目　　次

○　令和７年度事業報告
Ⅰ　教育相談の概要と内容 1
1　令和７年度各事業の概要 1
2　業務体制における取組と課題 1
Ⅱ　教育相談 2
1　来所教育相談 2
2　電話教育相談 3
Ⅲ　小・中学校スクールカウンセリング 4
1　小学校スクールカウンセリング 4
2　中学校スクールカウンセリング 5
Ⅳ　スクールソーシャルワーク事業 7
1　概況 7
2　令和７年度の取組 7
Ⅴ　さざんかステップアップ教室（適応指導教室） 9
1　概況 9
2　設置教室 9
3　入室児童・生徒数（令和７年度） 9
4　各教室の特徴 10
5　年間行事・特別活動等 10
6　進路状況（令和７年度） 10
7　通室児童・生徒数の変化 11
8　学校復帰状況･通室状況 12
Ⅵ　不登校支援事業 13
1　ふれあいフレンド事業 13
2　不登校支援相談チーム 13
3　教育相談グループ（すぎぽーと） 13
4　校内別室指導支援員配置事業 14
5　高井戸チャレンジクラス 14
Ⅶ　研修・その他 15
1　事例検討会 15
2　教育相談全体研修会 15
3　スーパーバイズ 15
4　小・中スクールカウンセラー連絡会 16
5　区費スクールカウンセラー連絡会 16
6　さざんかステップアップ教室（適応指導教室）職員研修 16

Ⅰ 教育相談の概要と内容

１　令和７年度各事業の概要

教育相談	【来所教育相談】 ○区内の児童・生徒及びその保護者の方々から、子どもの不登校、情緒の悩み等について面接による相談を行っている。 ○相談受付は、月、水、金、土曜日の午前９時～午後５時。火、木曜日は午前９時～午後７時。※日曜日、祝日、年末年始を除く ○予約申し込みＴＥＬ：０３－６３７９－５４９１（済美教育センター教育相談担当代表） 【電話教育相談】 ○電話での相談を行っている。（匿名も可） ○月～金曜日の午前９時～午後５時。※祝日、年末年始を除く ○ＴＥＬ：０３－６３０４－３０１７
小・中学校 スクールカウンセリング	○東京都教育委員会と杉並区教育委員会において取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定書」により区立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。 ○「東京都公立学校スクールカウンセラー追加配置基準」に則り、区立小・中学校の内６校を対象に追加配置を実施している。 ○令和６年度より、区採用のスクールカウンセラー10 名を、区内小・中学校 20 校に配置している。 ○小・中学校スクールカウンセラー連絡会：都年間２回、区年間１回
スクールソーシャルワーク事業	○保護者や学校の依頼を受けて、いじめ、不登校、非行、発達の偏り等、様々な事情を抱える子どもを関係機関と連携し支援している。
さざんかステップアップ教室 （適応指導教室）	○不登校又はその傾向にある児童・生徒を対象に、学習や集団活動を通して社会性をはぐくみ、社会的自立等を支援している。 ○荻窪教室は小学生対象、天沼教室・和田教室は中学生対象、宮前教室は小学生（第５，６学年）と中学生対象の教室である。 ○小・中学生とも、在籍校に籍を置いて通室する。
不登校支援事業	○ひきこもり傾向にある児童・生徒を対象に、教育学・心理学・福祉学を専攻する大学生等の学生ボランティアが家庭等を訪問し援助する。 ○学校に対し、不登校児童・生徒の個々の事例に応じた支援、未然防止のための相談を行っている。 ○令和２年 10 月から、創作活動を中心とした心理相談員が運営する教育相談グループ（すぎぽーと）を実施している。 ○校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、教室以外の居場所における支援を行うことを目的として、地域人材等を有償ボランティアとして配置している。 ○令和６年４月から、高井戸中学校に開設した高井戸チャレンジクラス（TCC）では、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援を行っている。
関係機関との連携・協働	○要保護児童対策地域協議会に参加 ○「女性に対する暴力」問題対策連絡会議：年間２回

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育職等、様々な職種が連携し、相談支援を行った。

２　業務体制における取組と課題

平成 25 年度に都費によるスクールカウンセラーが全小学校に配置されたことを受け、平成 28 年度には、それまで区費により配置していたスクールカウンセラーについては当時所管である特別支援教育課の教育相談に専念する体制に改めた。令和６年度からは、区採用のスクールカウンセラーを 10 名採用し、区内小・中学校 20 校に配置しており、令和７年度についても引き続き同様の体制で運営している。

相談内容は複雑化、多様化の傾向があり、教育相談員（心理職）、スクールソーシャルワーカー、教育職が連携して対応しているが、区内関係機関、医療等との更なる組織間の連携が必要となっている。

Ⅱ 教育相談

1　来所教育相談

児童・生徒、保護者の教育に関する悩みや心配ごと、不登校、情緒の問題等について、専門的な立場からカウンセリングや助言を行うとともに、関係機関と連携・協働する等総合的な相談・支援を行っている。

令和７年度の実績は以下の**表１**のとおり。

表１　令和７年度　来所教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①　不登校	1	47	101	135	2	2	288	405
②　精神身体症状	0	3	4	6	0	0	13	15
③　内気・緘黙	0	0	2	0	0	0	2	5
④　情緒の問題	0	17	19	14	0	0	50	77
⑤　非行・盗み	0	2	0	1	0	0	3	7
⑥　反抗・乱暴	0	2	7	1	0	0	10	12
⑦　集団不適応	0	3	4	1	0	0	8	12
⑧　いじめ	0	2	2	2	0	0	6	2
⑨　学業不振	0	3	3	4	1	0	11	15
⑩　進路	0	1	0	6	0	1	8	6
⑪　発達障害	0	8	2	1	0	4	15	38
⑫　身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬　言語	0	0	0	0	0	0	0	2
⑭　病・虚弱	0	0	1	0	0	0	1	0
⑮　子育て	0	1	2	1	1	0	5	13
⑯　家庭・家族	0	3	2	0	0	0	5	9
⑰　対教師・学校	0	3	4	3	1	0	11	18
⑱　余暇の問題	0	0	1	0	0	0	1	4
⑲　性の問題	0	0	1	0	0	0	1	0
⑳　その他	0	0	2	1	1	2	6	12
合計	1	95	157	176	6	9	444	652

※小学低・・・小学校１～3 年生、小学高・・・小学校 4～6 年生

表２　来所教育相談受付件数の推移（令和３年度～令和７年度）

		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
来所教育相談	継続件数	394	333	360	244	146
	新規件数	420	481	501	408	298
	総件数	814	814	861	652	444
心理検査報告書送付件数		59	17	4	3	0

２　電話教育相談

来所が困難な場合等は、電話での相談を行っている。（匿名での相談も可としている）

令和７年度の実績は以下の**表３**のとおり。

表３　令和７年度　電話教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①　不登校	0	9	12	16	2	2	41	15
②　精神身体症状	0	0	2	0	0	1	3	2
③　内気・緘黙	0	0	0	0	0	0	0	2
④　情緒の問題	0	1	1	0	0	0	2	1
⑤　非行・盗み	0	0	0	0	1	0	1	1
⑥　反抗・乱暴	0	1	0	3	0	0	4	1
⑦　集団不適応	0	3	1	0	0	0	4	1
⑧　いじめ	0	1	1	0	0	0	2	3
⑨　学業不振	0	0	1	2	0	0	3	5
⑩　進路	0	0	2	3	0	0	5	5
⑪　発達障害	0	3	2	1	0	2	8	1
⑫　身体障害	0	0	0	0	0	0	0	1
⑬　言語	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭　病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮　子育て	0	1	2	0	0	0	3	6
⑯　家庭・家族	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰　対教師・学校	0	2	4	4	0	2	12	29
⑱　余暇の問題	0	0	0	1	0	0	1	0
⑲　性の問題	0	0	0	1	0	0	1	0
⑳　その他	0	0	2	4	1	1	8	4
合計	0	21	30	35	4	8	98	76

来所教育相談の総件数は、令和６年度652件から令和７年度444件となり、208件（31.9%）減少した。この要因の一つとして、令和６年度からスクールソーシャルワーカー派遣の申込み方法を変更し、教育相談窓口を経由せず直接申込みとなったことが考えられる。

来所相談件数では、新規相談・継続相談ともに減少がみられた一方、電話教育相談は前年度より増加している。このことから、相談ニーズの減少ではなく、相談者のニーズや相談手段の多様化により、電話相談が選択されていると考えられる。

今後も、相談者が利用しやすい相談環境の確保に努めるとともに、子ども一人ひとりの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、引き続きの教育相談体制の充実を図る必要がある。

Ⅲ 小・中学校スクールカウンセリング

1　小学校スクールカウンセリング

東京都教育委員会と杉並区教育委員会で取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立小学校にスクールカウンセラーを年間 38 日配置している（追加配置対象校は年間 76 日）。また、令和７年度は令和６年度に引き続き区費採用のスクールカウンセラーを区立中学校 10 校に年間 48 日ずつ配置している。

令和７年度の実績は以下の**表４**のとおり。

表４　令和７年度　小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容＼対象		児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内容別相談回数	①　長期欠席・不登校	911	1,174	1,086	60	3.231	3,545
	②　いじめ	81	33	215	3	332	181
	③　友人問題	849	191	497	1	1,538	1,536
	④　問題行動等						139
	暴力行為	17	22	48	4	91	
	非行・不良行為	3	4	12	0	19	
	⑤　心の健康・保健	554	349	764	5	1,672	1,778
	⑥　性格・行動	926	791	1.541	32	3,290	4,151
	⑦　生活習慣	38	29	23	2	92	127
	⑧　身体・健康	69	73	146	4	292	174
	⑨　学習・進学	139	225	299	2	665	626
	⑩　家庭・家族	414	185	446	38	1,083	902
	⑪　虐待	76	17	102	26	221	125
	⑫　対教師	80	59	77	2	218	308
	⑬　部活等	3	1	1	0	5	9
	⑭　自己理解	75	6	13	1	95	113
	⑮　子育て	2	251	55	3	311	507
	⑯　発達障害	518	752	873	26	2,169	1,437
	⑰　ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞの方法	1	1	10	1	13	87
	⑱　学外との連携	1	5	8	66	80	183
	⑲　話相手	1,262	2	64	25	1,353	1,505
	⑳　貧困の問題	0	0	2	1	3	0
	㉑　ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ	10	2	1	1	14	0
	㉒　性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ	5	2	5	0	12	2
	㉓　自殺企図	3	2	3	2	10	1
	㉔　性的被害	6	0	7	0	13	0
	㉕　宗教に起因する悩み	0	0	0	0	0	0
	㉖　その他	60	38	406	20	524	1,499
合計		6,103	4,214	6,704	325	17,346	18,935

表４より

小学校スクールカウンセラーへの相談件数は 17,346 件であった。相談内容では、「性格・行動」3,290 件、「長期欠席・不登校」3,231 件、「発達障害」2,169 件、「心の健康・保健」1,672 件が多くを占めている。特に、「発達障害」に関する相談は前年度比 732 件増と大幅に増加しており、児童の発達特性に応じた支援や保護者・教職員への助言に関するニーズの高まりがうかがえる。また、「いじめ」「家庭・家族」「虐待」に関する相談も増加しており、児童を取り巻く

課題の多様化・複雑化が進んでいる状況がみられる。一方で、相談件数全体は高い水準を維持しており、スクールカウンセラーが児童への直接支援だけでなく、保護者や教職員への助言等を通じて、学校における相談支援体制の充実に重要な役割を果たしている。

2　中学校スクールカウンセリング

小学校と同様に、「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立中学校にスクールカウンセラーを年間38日配置している（追加配置対象校は年間76日）。

令和７年度の実績は以下の**表５**のとおり。また、令和７年度は令和６年度に引き続き区費採用のスクールカウンセラーを区立中学校10校に年間48日ずつ配置している。

表５　令和７年度中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容＼対象		児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内容別相談回数	①　長期欠席・不登校	900	712	1,350	64	3,026	2,873
	②　いじめ	2	0	4	0	6	74
	③　友人問題	160	34	164	2	360	314
	④　問題行動等						
	暴力行為	4	4	12	0	20	31
	非行・不良行為	12	3	13	1	29	25
	⑤　心の健康・保健	296	129	437	32	894	731
	⑥　性格・行動	416	133	464	22	1,035	783
	⑦　生活習慣	17	22	26	6	71	44
	⑧　身体・健康	96	61	145	6	308	205
	⑨　学習・進学	125	100	198	16	439	435
	⑩　家庭・家族	141	46	194	20	401	469
	⑪　虐待	7	0	10	3	20	19
	⑫　対教師	5	3	19	1	28	87
	⑬　部活等	22	4	20	0	46	28
	⑭　自己理解	75	3	14	0	92	155
	⑮　子育て	0	47	18	0	65	136
	⑯　発達障害	167	126	302	9	604	574
	⑰　ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞの方法	0	5	15	2	22	24
	⑱　学外との連携	0	3	22	74	99	83
	⑲　話相手	186	1	20	43	250	570
	⑳　貧困の問題	0	0	0	0	0	0
	㉑　ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰ	3	0	1	0	4	1
	㉒　性的ﾏｲﾉﾘﾃｨ	2	0	7	0	9	1
	㉓　自殺企図	1	4	7	0	12	18
	㉔　性的被害	4	1	7	0	12	
	㉕　宗教に起因する悩み	0	0	0	0	0	
	㉖　その他	136	6	192	10	344	628
合計		2,777	1,447	3,661	311	8,196	8,308

表５より

中学校スクールカウンセラーへの相談件数は 8,196 件であり、前年度とほぼ同水準で推移している。相談内容では、「長期欠席・不登校」が 3,026 件と最も多く、全体の約 4 割を占めている。また、「心の健康・保健」や「性格・行動」に関する相談も増加しており、生徒の心理的課題や学校適応に関する支援ニーズの高まりがうかがえる。

一方で、「いじめ」や「対教師」に関する相談は減少しているものの、不登校や心の健康に関する継続的な支援を必要とする相談は増加している。生徒を取り巻く課題の複雑化が進む中、関係機関と連携しながら継続的な相談支援を行うことが重要となっている。

小・中学校ともに、不登校、発達障害及び心の健康に関する相談が多く、学校現場における相談ニーズは依然として高い状況が続いている。特に、小学校では発達障害や家庭・家族に関する相談、中学校では不登校や心の健康に関する相談が増加しており、相談内容は多様化・複雑化している。

Ⅳ　スクールソーシャルワーク事業

１　概況

スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳW）は、不登校やひきこもり・非行・いじめ・養育困難家庭等、様々な事情を抱えた子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行う福祉の専門職である。

平成１９年より１名済美教育センターに配置され、平成２４年度から済美教育センター特別支援教育課に８名、平成２７年度から済美教育センター教育ＳＡＴに３名と特別支援教育課相談係に５名が配置、平成３１年度からは済美教育センター教育相談担当に１０名の配置となっている。令和７年度からは４名増員し、１４名体制となっている。

２　令和７年度の取組

○ＳＳWの配置：１４名（フリー１名、学校担当１３名）

○対応児童・生徒人数：３６７名（令和６年度　３０３名）

※新規１４４名（月平均１２名）、年度末に１３０名終結

※対応児童生徒内訳

小学生：１４２名　中学生：２０９名　卒業生：１６名

男：１９３名　女：１７４名

○ＳＳWの主訴別対応ケース

表６　令和７年度　継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況について（SSW 活用事業報告参照）

児童生徒の抱える課題	件数	(a)問題が解決	(b)支援中であるが好転	(c)支援中	(d)その他
①不登校	236	10	37	160	29
②いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	22	1	4	12	5
③友人、教職員等との関係（②を除く）	23	0	8	14	1
④児童虐待	8	1	1	5	1
⑤性的な被害	1	0	0	1	0
⑥貧困による課題	4	0	1	3	0
⑦ヤングケアラー	2	0	1	1	0
⑧家庭環境（④～⑦を除く）	90	1	6	73	10
⑨心身の健康・保健（②と④を除く。）	15	0	6	8	1
⑩発達障害等	48	0	4	39	5
⑪性的マイノリティ	1	0	0	1	0
⑫学業・進路	20	9	5	5	1
⑬その他の内容	7	0	0	7	0
合　　計	477	22	73	329	53

※複合的な課題や児童生徒の置かれている状況をより具体的にするために、児童・生徒の抱える課題の一部項目を複数カウントしている

○配置モデル校・担当校制

（1）配置モデル校（８校指定）

ＳＳＷがチーム学校の一員として機能し、学校内でもＳＳＷによる支援の充実を図っていく目的として実施。中学８校を配置モデル校として設定し、週１日程度学校の中で勤務することで、どういった役割や動きができるかを検証している。

配置モデル校：杉森中学校・阿佐ヶ谷中学校・天沼中学校・中瀬中学校・富士見丘中学校
高井戸中学校・大宮中学校・泉南中学校

（2）担当校制

ＳＳＷが担当する学校を明確にした上で、学校の要請に応じて済美教育センター教育相談室から派遣を行う。

（3）支援依頼の流れ

・学校が教育相談室または担当ＳＳＷへ連絡
・担当ＳＳＷが学校を訪問し、アセスメントをとおして、どのような支援が必要か検討
・アセスメントの結果、継続的な支援が必要な場合、教育相談室での会議で検討ののち支援開始

○学校や関係機関との連携・講演活動

学校との連携をより深めるため、教育相談コーディネーター連絡会・ＳＣ連絡会に参加しＳＳＷの理解促進を行った。またＲ７年度は小中あわせて校内委員会や夕会等に参加できている学校は約５０校以上となり、学校との情報共有を密にすることで、児童生徒の未然防止早期発見に努めた。

関係機関との連携に関しては、子ども家庭支援センター研修・四者協（児童委員、児童相談所、学校及び子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会）・ゆう杉連絡会（支援が必要な中高生を支えるための情報交換会）・児童館館長会・地域行政連絡会・実務者会等に参加することで、日々の連携を行っている。

○地域との連携・講演活動

地域社会資源（子どもの居場所・無料塾・子ども食堂）の見学・各地域ネットワーク連絡会の参加等を通して、子どもたちの現状やニーズ・地域の情報を把握することも、地域連携として大切な場として考え、地域で子どもと関わる大人との関係性の構築を図った。

Ⅴ　さざんかステップアップ教室（適応指導教室）

1　概況

杉並区に在住する不登校（病気や経済的な事情以外の理由により、年間30日以上登校しない又は登校したくともできない状況をいう）又はその傾向のある小・中学生（以下「児童・生徒」という。）に対して、所属する小学校、中学校及び義務教育学校に在籍しながら、小集団での体験活動を通じて社会性をはぐくみ、社会的自立ができるよう支援している。

2　設置教室

名　称	所在地
さざんかステップアップ教室「天沼教室」	杉並区本天沼３丁目 10 番 20 号　天沼中学校内
さざんかステップアップ教室「和田教室」	杉並区和田１丁目 41 番 10 号
さざんかステップアップ教室「宮前教室」	杉並区宮前５丁目５番 27 号
さざんかステップアップ教室「荻窪教室」	杉並区天沼 3 丁目 15 番 20 号　旧若杉小学校 3 階 ※

3　入室児童・生徒数（令和７年度）　※令和８年３月末時点

天沼教室＜中学生＞

	中１	中２	中３	計
男	2	12	9	23
女	3	6	5	14
計	5	18	14	37

和田教室＜中学生＞

	中１	中２	中３	計
男	0	3	4	7
女	2	8	5	15
計	2	11	9	22

宮前教室＜小学５，６年生、中学生＞

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男	2	2	1	5	5	15
女	0	3	1	11	9	24
計	2	5	2	16	14	39

荻窪教室＜小学生＞

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	計
男	0	0	0	5	6	5	16
女	0	0	4	8	6	5	23
計	0	0	4	13	12	10	39

合計

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	小学計	中１	中２	中３	中学計	合計
男	0	0	0	5	8	7	20	3	20	18	41	61
女	0	0	4	8	6	8	26	6	25	19	50	76
計	0	0	4	13	14	15	46	9	45	37	91	137

4　各教室の特徴（開室時間 8:30～17:00）

（1）天沼教室・和田教室（中学生）

通室頻度は生徒の状況に合わせて決めることができる。午前は個別学習の時間が３コマあり、６教科（国・数・英・理・社・総合）と心理相談員が行う相談の中から自分で時間割を組み、自分のペースで活動することができる。午後は小集団での特別活動・体験活動を行う。生徒の状況に合わせて心理相談も行う。

（2）宮前教室（小学５、６年生、中学生）

グループ制による少人数での活動から始めることができ、通室頻度は児童・生徒の状況に合わせて決めることができる。小集団・個別での特別活動・体験活動に加えて、個別学習や心理相談も行う。

（3）荻窪教室（小学生）

通室頻度は児童の状況に合わせて決めることができる。個別学習と小集団での特別活動・体験活動に加えて、児童の状況に合わせて心理相談も行う。

5　年間行事・特別活動等

各教室で、日常的な関わりに加え、通室する児童・生徒の対人関係や学習、生活の経験の場として様々な活動を実施している。合同遠足・スポーツフェスティバル・宿泊体験等、教室の垣根を超えた交流も行っている。

（中学生）

遠足　防災体験　ゆう杉並体験教室　調理実習　書き初め　農業体験　等

（小学生）

遠足　社会科見学　クラフト教室　調理実習　等

（小・中学生合同）

スポーツフェスティバル　音楽鑑賞教室　宿泊体験　等

6　進路状況（令和７年度）　※令和８年３月末時点

令和７年度、さざんか教室に登録した中学３年生（計 37 名）の進路先は下記のとおりとなった。

天沼教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時制	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
0	0	1	3	0	0	6	0	3	1	0	14

和田教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時制	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
2	0	0	2	0	2	3	0	0	0	0	9

宮前教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時制	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
1	0	2	5	0	0	3	0	1	0	2	14

7　通室児童・生徒数の変化

通室児童・生徒数については、全教室で減少傾向となっている。これは、TCC（高井戸チャレンジクラス）や全校展開した校内別室指導支援など、不登校児童・生徒に対する支援の充実や選択肢の幅が広がっていることが要因として考えられる。一方で、不登校の要因や状況は多様化しており、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応が求められている。

（小学生）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
荻窪教室	21	23	49	71	63	44	39
宮前教室			4	4	8	11	7
合　計	21	23	53	75	71	55	46

小学生の合計は、前年度比83.6%となった。

（中学生）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
天沼教室	24	26	41	45	52	45	37
和田教室	23	28	36	38	37	30	22
宮前教室	25	34	43	26	36	40	32
合　計	72	88	120	109	125	115	91

中学生の合計は、前年度比79.1%となった。

（小・中学生　合計）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
天沼教室	24	26	41	45	52	45	37
和田教室	23	28	36	38	37	30	22
宮前教室	25	34	47	30	44	51	39
荻窪教室	21	23	49	71	63	44	39
合　計	93	111	173	184	196	170	137

小・中学生の合計は、前年度比80.6%となった。

８　学校復帰状況・通室状況　※令和８年３月末時点

天沼教室　＜中学生＞

学校復帰	さざんかに通室しながら、部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他（フリースクール等）	計
0	37	0	0	37

宮前教室　＜小学５，６年生、中学生＞

学校復帰	さざんかに通室しながら、部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他（フリースクール等）	計
0	4	6	29	39

和田教室　＜中学生＞

学校復帰	さざんかに通室しながら、部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他（フリースクール等）	計
0	4	13	5	22

荻窪教室　＜小学生＞

学校復帰	さざんかに通室しながら、部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他（フリースクール等）	計
6	15	8	10	39

合計

学校復帰	さざんかに通室しながら、部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他（フリースクール等）	計
6	60	27	44	137

さざんか教室への通室が定着した児童・生徒の支援に加え、学校への再登校、フリースクール等民間機関や院内学級の利用、SSW との連携支援など、一人ひとりに合った学びの場を共に検討し、保障する支援を行った。

Ⅵ　不登校支援事業

１　ふれあいフレンド事業

ひきこもりがちな児童・生徒を対象に、ふれあいフレンド（心理学・教育学・福祉学を専攻している大学生等の学生ボランティア）を家庭に派遣し、会話や遊びを通して、人との関わりを広げる支援を行っている。

令和７年度は、家庭や不登校児童・生徒の状況、ふれあいフレンドの活動可能時間などをマッチングさせることに課題があったため、事業の周知強化や運用方法等を見直し、より柔軟な活用ができるよう検討していく。

２　不登校相談支援チーム

不登校及びその傾向にある児童・生徒の情報を学校と共有し、個々の事例に応じた支援の検討、未然防止のための相談等を行っている。また、学内で運営される児童・生徒のための居場所運営についても、学校からの要請に応じて相談対応や助言を行う。

３　教育相談グループ（すぎぽーと）

対人緊張が高いあるいは活動性が低い児童・生徒が、心理相談員が運営する小集団活動（創作活動・心理相談等）を通して安定した人間関係を経験し、その中で主体的・自発的な選択ができるようになることを目的としたグループ相談の取組を令和２年10月より開始している。日々の活動を通じて、自由な自己表現をする機会を持ち、居場所ができることで、焦ることなく自分に合った学びの場を考えることができる。

また、心理相談員が児童・生徒の活動状況を観察し、生徒個々の課題を心理的観点からアセスメントしている。定期的に生徒・保護者と面談を行うことで、それぞれの悩みや不安の解消にも努めている。

当グループは、当初はさざんか宮前教室で中学生を対象として運営を始めたが、より幅広いニーズに対応するため、令和４年度より、さざんか和田教室の中学生を対象としたグループと、さざんか荻窪教室の小学生（４～６年生）を対象としたグループに拡充し、３ヶ所で運営している。

令和７年度の登録児童・生徒数は以下のとおりだった。

宮前	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
中１	1	1	0	4	2
中２	2	1	4	4	4
中３	0	3	4	3	1
合計	3	5	8	11	7

和田	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
中１	1	0	0	0
中２	0	1	1	1
中３	1	1	1	0
合計	2	2	2	1

荻窪	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度
小４	0	0	4	1
小５	2	5	2	2
小６	1	3	2	0
合計	3	8	8	3

４　校内別室指導支援員配置事業

教室以外の居場所（校内別室）にボランティア等を配置し、不登校及び不登校傾向の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

令和７年度は、小学校 40 校、中学校 23 校、計 63 校で実施した。実績は以下のとおりだった。

①利用児童・生徒数（実人数）

小学校	423 人
中学校	248 人
合計	671 人

②１日の平均利用人数の状況

	０～１人	**２～４人**	５人以上	合計
小学校	11 校（25.6%）	**23 校（59.0%）**	６校（15.4%）	40 校（100%）
中学校	４校（17.4%）	**17 校（73.9%）**	２校（8.7%）	23 校（100%）

③１週間の開室日数

	１～２日	３～４日	毎日	合計
小学校	14 校（35.9%）	４校（10.3%）	21 校（53.8%）	39 校（100%）※
中学校	４校（17.4%）	４校（17.4%）	15 校（65.2%）	23 校（100%）

※１校未回答

５　高井戸チャレンジクラス（ＴＣＣ）

不登校生徒を対象としたチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組として、高井戸中学校に令和６年４月に開設した。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程で、一人ひとりの実態に応じた支援を行う。

在籍生徒数（令和８年３月末時点）

	中１	中２	中３	計
男	６	３	４	１３
女	１０	４	８	２２
計	１６	７	１２	３５

Ⅷ 研修・その他

１　事例検討会

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さざんかステップアップ教室指導員・相談員の資質向上を目的とし、外部から講師を招き、事例検討会を実施している。令和７年度は以下のとおり事例検討会を行った。

実施日	講　師	内　容
11 月 13 日	東北大学　教授 若島　孔文	不登校児童・生徒とその保護者への対応等
12 月 18 日		

２　教育相談全体研修会

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さざんかステップアップ教室相談員の資質向上を目的とし研修会を行っている。令和７年度は以下のとおり研修会を行った。

実施日	講　師	内　容
5月 29 日	武蔵野大学　名誉教授 藤森　和美	学校での事件・事故時等の 緊急支援について 参加者：35 名
9月 30 日	東洋英和女学院大学　教授 小坂　和子	教育相談におけるインテーク面接―『見立て』の理論と実際― 参加者：25 名
2月 17 日	東京プレイセラピーセンター代表理事 湯野　貴子	プレイセラピーの基礎－遊び・関係性・発達の視点から－ 参加者：28 名

３　スーパーバイズ

教育相談員及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の専門性向上を目的として、専門家による指導・助言を行うスーパーバイズを実施した。令和７年度は、教育相談員を対象に 13 回（講師１名）、SSW を対象に 12 回（講師６名）実施し、新任職員の育成や相談支援に係る専門的知識・技能の向上を図るとともに、支援の質の向上及びチーム支援体制の強化に努めた。

4　小・中学校スクールカウンセラー連絡会

小・中学校のスクールカウンセラーの業務に関する説明、および情報交換を目的とし、令和７年度は以下のとおり年間２回の連絡会を行った（対象：都費・区費スクールカウンセラー）。

実施日	講　師	内　容
6 月 5 日	杉並福祉事務所生活自立支援担当係長 障害者施策課発達障害児相談担当主査 ほか	①生活自立支援「キッズリビング」について ②学齢期発達支援事業について ③不登校相談支援について ④特別支援教育について ⑤杉並区の SSW について ⑥高井戸チャレンジクラスについて ⑦情報交換
10 月 1 日	子ども家庭支援課長・係長 不登校対応巡回教員　小嶋　翔太 スクールソーシャルワーカー ほか	ブースに分かれた情報交換（SSW、高井戸チャレンジクラス、不登校対応巡回職員）

5　区費スクールカウンセラー連絡会

スクールカウンセラー相互の情報交換と資質向上を目的として、区費により採用したスクールカウンセラーを対象とした連絡会を行った。

実施日	講　師	内　容
7 月 28 日	日本社会事業大学講師　嘉手納　悟	各学校の情報交換、スクールカウンセリングに関する事例検討
2 月 19 日		

6　さざんかステップアップ教室職員研修

適応指導教室の職員の資質向上を目的とし、令和７年度は以下のとおり、研修を行った。

実施日	講　師	内　容
12 月 4 日	公認心理師・臨床心理士 夏井 麻優子	さざんか教室に通室する児童生徒の 事例検討
12 月 11 日		
1 月 22 日		
2 月 12 日		

教　育　相　談　概　要
令和７年度事業報告

登録印刷物番号
０８－００５４

令和８年度版
令和８年11月発行
編集・発行
杉並区多様な学び支援課相談事業係
〒１６８－００６８　杉並区永福４－２５－４
電　話（０３）６３７９－５４９１